



334複合地区スローガン
ニーズにこたえるライオンズクラブ
—感謝でかえよう複合地区から

334-B地区スローガン
人々に健康と希望を!! WeServe
楽しくなくちゃライオンズ

岐阜西ライオンズクラブスローガン
融和なCLUB創り!!

2025年 2月 第二例会 1032回
2月25日(火) 於 ホテルグランヴェール岐山 12:15～

例会プログラム

第1032回 通常例会

- | | |
|---|--------------------|
| 1 開会ゴング | 司会 L.川淵
会長 L.岩田 |
| 2 国旗に礼、国歌斉唱
並びにライオンズヒムの歌合唱 | |
| 3 ゲスト及びビジターの紹介 | 前接待委員長 L.杉野 |
| 4 慶祝行事(結婚祝) | L.岩田 |
| 5 指名会 | 指名委員長 L.大橋 |
| 6 会長挨拶 | L.岩田 |
| 7 講演「企業における安全運転管理
～経営者の視点から～」
自動車安全運転センター
岐阜県事務所長 佐名健太 様 | |
| < 食 事 > | |
| 8 幹事報告 | L.蒲 |
| 9 各委員会報告 | |
| 10 テールツイスター登場 | 前TT L.乙部 |
| 11 出席報告 | 出席大会委員 L.堀 |
| 12 会計報告 | 会計 L.森田 |
| 13 また会う日まで | |
| 14 閉会ゴング | L.岩田 |

会長・幹事報告

第1032回 幹事報告

- 下期リジョン活動協力金650円×38名(家族会員を除く)=24,700円を拠出しました。
- 下半期ZC活動協力金1,500円×38名(家族会員を除く)=57,000円、3ゾーン緊急災害積立金1,000円×38名(家族会員を除く)=38,000円を拠出致しました。
- 2月4日(火)指名委員会が伊奈波神社に於いて開催され、委員長L.大橋、委員10名が出席致しました。
- 3月3日(月)第3回ガバナー諮問委員会がホテルグランヴェール岐山に於いて開催され、会長L.岩田、第一副会長L.澤田、幹事L.蒲、事務局員の4名が出席致します。
- 2025年アメリカ オーランド国際大会について7月13日(日)～7月17日(木)参加希望の方は事務局までお申し出ください。

会計報告

ドネーション	9人	金額	28,000円
ファイン	9人	金額	22,000円
Boxファイン		金額	1,378円
合計	18人	金額	51,378円

出席報告

会員数	38人
出席数	28人
出席率	73.6%

次回例会案内

日時: 3月11日(火)12:15から
場所: ホテルグランヴェール岐山
例会名: 結成記念例会

慶祝行事

結婚祝 14日 L.加藤 実

会長挨拶

会 長 L.岩田 直美



皆様、こんにちは！三連休明けのお忙しいところ例会にご出席頂きありがとうございます。もうすぐ3月になろうとしているとは思えないほどの寒い連休ではありましたが、皆様いかがお過ごしでしたでしょうか？本日は、自動車安全運転センター岐阜県事務所長の佐名健太様をお迎えしてお話を伺います。

また、前回プロジェクターの調子が悪く動画を見て頂くことができませでした。本日ご覧頂きたいと思います。今期、動物愛護に対する支援を加えさせて頂いております。本日の例会にて保健奉仕委員長の長尾ライオンより岐阜市の保護犬、保護猫の現状についての視察しました内容を食事の時間をお借りして映像をご覧いただきながら報告をしていただきます。

ここ数年芸能人による保護犬、保護猫がメディアでもよく報道されています。他県においては野犬が増えてしまい、大きな社会問題になっている所もごございます。野犬や保護犬が増えている背景には人間によるビジネス目的の無理な繁殖や飼育放棄が原因となっております。そして動物たちが犠牲になってしまっているのが現状です。岐阜の現状を知っていただき、皆様のご支援・ご協力をお願い致します。



L.長尾による映像での紹介

特別記事

講演「企業における安全運転管理～経営者の視点から～」

自動車安全運転センター岐阜県事務所長 佐名 健太 様



皆様企業の経営者のお立場からですと、常に利益追求と損失の回避の両面で企業経営をされているかと思えます。社会貢献や芸能文化支援、色々な目的もあるかもしれませんが、やはり企業の経営が安定していることが絶対条件であるはず。安定経営を目指す上で避けなければいけないリスクが交通事故、交通労働災害です。企業における安全管理の必要性について本日はお話させていただきます。

労働者の死亡災害、主に交通事故が墜落や転落に次いで二番目に多い事故です。全体の約2割を占めています。さらに交通労働災害は運送などの職業ドライバーに多いと思われるかもしれませんが、実はそれ以外の職業が6割以上を占めています。こうした実態があるにも関わらずその他の労働災害に比べまして交通労働災害に対する安全対策、管理がおおざなりにがちです。

ひとたび大きな交通事故が起きますと、企業は直接的、間接的に大きな損害をうむこととなります。損害賠償や刑事責任など、また企業の社会的信用失墜などです。自動車保険加入だけでは社会的な信用を取り返すことも出来ませんし、事故を防ぐこともできません。この交通事故が及ぼす企業の責任と損失の一つ目が刑事上の責任です。事故を起こした運転者が過失運転致死傷罪や危険運転致死傷罪に問われるのはもちろんですが、事故や違反などにその企業の社長さんが下命したり容認したと認められた場合は同じように刑事処分が下されます。

下命容認していなくても刑事責任に問われるケースもあります。2016年1月の軽井沢スキーバス横転事故では、現場にいない管理する側、しかも個人の刑事責任として画期的な実刑判決が出されました。今まで以上に管理する企業の責任が厳しく追及されるようになってきました。また従業員が通勤中に起こした交通事故によって、被害者負傷した場合、使用者責任として会社に賠償責任が出た判決もあります。また間接的な損害は多岐にわたり、企業にとって最悪倒産という結果を招く恐れがあります。こうした損失を防ぐ、つまり企業の交通事故を回避するためには、運転者の適性や法令遵守の状況を把握することが必要不可欠になります。事故や違反をしっかりと把握し、交通事故防止教育をしたり、人事管理や業務管理に役立てることが大切です。

「運転記録証明書」とは社員さん一人ひとりの過去5年・3年・1年間の交通事故・違反を証明するものです。安全運転管理を行う上で、経歴証明書の活用を継続すると、一人ひとりの「安全運転意識の向上」、「交通事故の抑止効果」に活かされ、企業内だけでなく「社会全体の交通安全」への多大な貢献をすることになります。ぜひこの「運転記録証明書」をご活用いただき、安定した企業経営にお役立てください。

